

序

昭和56年4月に策定された第3次職業訓練基本計画において、「生涯訓練体系化の見地に立って、養成訓練・向上訓練への単位制（モジュール）訓練の導入及び関連職種を包含する職群制訓練の導入に向けて積極的に検討をすすめる」とされ、当研究センターでは、これをうけて、昭和56年度にプロジェクトチームを編成して、職群制訓練に関する研究に着手した。

職業訓練において多能工、単能工のいずれを目指とすべきか、また、就職してすぐ戦力になれる技能への習熟と幅広い適応力を付与するための基礎訓練といずれを重視すべきか、この2つの問題は、古くて新しい問題であるが、今日、基本計画においてその研究の重要性が改めて強調されるに至った背景にはいくつかの事情があると思われる。

第1は、メカトロニクスを初めとする技術革新の進展に伴い、職種の境界が不明化してきたことである。第2は、生涯訓練というフレームの中で養成訓練の段階で付与すべき訓練内容について再検討が要請されるに至ったことである。第3は、1960年代後半以降、ヨーロッパ諸国に相次いで登場した訓練改革の影響であろう。

わが国と異なり、資格制度の網がはりめぐらされ、あるいは職種の繩張りが労使関係の中でリジッドに規定されているヨーロッパ社会では、労働の流動性を高め、技術革新への適応性を高めてゆくことが、早くから大きな改革目標とされてきた。イギリスのモジュール訓練制度、西ドイツの段階訓練制度は、このような脈絡の中で生まれてきたものと理解すべきであろう。イギリスのモジュール訓練制度がITBの重点施策として推進され、新しいタイプの熟練工の育成に一応の成果をあげてみるとみられるのに対し、本報でとりあげた西ドイツの段階訓練は、導入当初の意気込みはともかく、現在ではあまり注目されなくなっている。私が、昭和56年夏、西ドイツの訓練事情を視察した際、教育科学省、雇用庁、職業教育研究所、ヘキスト、クルップ、手工業会議所などを訪問し、段階訓練について質問した印象も、卒直に言ってほとんど彼等の関心外であった。教育科学省の担当官があげたその理由

の1つは、訓練生個々人の適性や能力に応じて短期訓練、長期訓練を受けさせるという段階訓練の経営側の発想が、職種ごとに一定の訓練期間を規定した資格制度とうまく噛み合わなかつたことにあるということであった。また、おそらくは、西ドイツでは資格制度の下にありながら、労働組合の仕事規制がイギリスほどに強く作用していないことや向上訓練による資格の追加取得が比較的容易であるため、労働の流動性がかなり確保されていることが、段階訓練の推進力を弱めたものと思われる。

本報は、基礎研究部需要研究室 小原研究員が担当し、段階訓練の成立過程とその後の推移を、特に社会経済的背景との関連において分析したものである。利用可能な資料に制約があり、事実の解釈にあるいは的外れな面があるかもしれないが、その点は今後の研究に待つこととしたい。

本報が、彼我の訓練制度の相互理解をとおして今後の職業訓練の改善に役立つことを期待します。

昭和57年3月

基礎研究部長

泉 輝 孝